

安全輸送の確保

“より安全・安心なバスを目指して”

「輸送の安全の確保が最優先であり、社会的使命である」ことを全社員が認識し、輸送の安全に関する計画・実施・評価・改善（PDCA）のサイクルを活用し、法令及び規定の遵守を行いながら、社員一丸となって安全輸送徹底を図る。

1、輸送の安全に関する基本方針

1. 社内団結して輸送の安全を最優先に行動します
2. 法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します
3. 常に輸送の安全確保に対する問題意識を持ち、継続的に見直し改善します

【安全スローガン】

- ・シートベルト装着案内で100%
- ・ゆったりした気持ちで出発
- ・事故発生を無くそう
- ・基本を常に振り返ろう
- ・ハンドル持つ手は、プロの自覚
- ・運行中の携帯電話およびスマホの操作禁止

2、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

安全に関する目標 平成30年度輸送安全目標

- (1) 人身事故0件
- (2) 接触事故0件

(3) 物損事故0件

(4) 車両事故0件

安全に関する目標達成状況 平成29年度達成状況

(1) 人身事故0件

(2) 接触事故0件

(3) 物損事故3件

(4) 車両事故0件

3、事故に関する統計

平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間における事故件数

(1) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

平成29年度 0件

(2) 当社が規定する有責事故・無責事故件数

有責事故 3件 無責事故 0件

【内訳】物損事故3件

① 物損

車庫内において、バックで格納する際、左駐車車両に気を取られ、右側柱に車両
右後方の接触損傷

② 物損

夜間回送中に、狭い道路を右折する際、左に寄ったところ縁石があり、入口ドア
付近下側を損傷

③ 物損

野麦街道を回送中に、突然カメムシが、運転手の顔に飛んできたため、咄嗟に追
い払おうとした際、左後輪付近をガードレールに接触損傷

4、輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する
- ・輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する
- ・輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する

5、輸送の安全に関する計画

- ・交通事故、災害等発生時における救護義務等についての教育・指導の徹底
- ・進路変更、ドア開閉、発進停止時、右左折時には、二輪車を先にやり過ごす様に指導の徹底を図る
- ・目視確認を徹底させ、正しい判断、動作についての指導教育を実施
- ・落ち着いた判断ができるよう、シュミレーションを活用した指導教育を図る
- ・交差点通過時の安全確認の徹底（交差点は事故が多発、通過時の優先意識の排除）
- ・デジタルタコグラフを活用し、速度超過者を指導する
- ・ヒヤリ・ハット情報を収集し、事故防止対策の検討並びに事故防止教育に取り組む

6、行政処分について

行政処分はありません

7、安全統括管理者・安全管理規定

安全統括管理者：宮坂清昭

安全管理規定全文（別紙）